

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県奈良市杏町241番地の1

氏 名 株式会社エコワーク
代表取締役 池田 智章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良市長 仲川 元庸

許 可 の 年 月 日 令和 7年 4月10日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和12年 4月 9日



1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類

(1) 積替え又は保管を行わない

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 以上11種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）

(2) 積替え又は保管を行う

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 以上8種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地：奈良県奈良市杏町241番地の1、242番地の3

面 積：521.5m²

産業廃棄物の種類：上記1(2)のとおり

積替えのための保管上限：59.1m³

積み上げることができる高さ：1.5m

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年	4月10日	新規許可
平成 7年	4月10日	更新許可
平成12年	3月22日	変更許可
平成12年	4月10日	更新許可
平成17年	4月10日	更新許可
平成20年	2月 8日	変更許可
平成22年	4月10日	更新許可
平成27年	4月10日	更新許可
令和 2年	4月10日	更新許可
令和 7年	4月10日	更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無